

## 中野区教育委員会第41回協議会会議録

開催日時 平成19年11月30日(金) 開会10時02分 閉会11時12分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	山田 正興
	同	委員長職務代理	高木 明郎
	同	委員	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	教育改革担当課長		青山 敬一郎
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	生涯学習担当参事		村木 誠
	中央図書館長		倉光 美穂子
書記	教育経営分野		松島 和宏
	教育経営分野		渡邊 真理子

傍聴者数 8人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 11 / 16 向台小学校研究発表会について
- ・ 11 / 17 丸山小学校学芸会について
- ・ 11 / 17 第四中学校60周年記念式典・祝賀会について
- ・ 11 / 17 第七中学校60周年記念式典・祝賀会について
- ・ 11 / 17 桃丘小学校50周年記念式典・祝賀会について
- ・ 11 / 20 小学校PTA連合会「生活習慣と食のあり方について」講演会について
- ・ 11 / 23 仲町小学校70周年記念式典・祝賀会について

- ・ 11 / 27 桃丘小学校東京都小学校児童文化研究発表会について
- ・ 11 / 29 平成19年度中野区立小学校連合音楽会について

○教育長報告事項

- ・ 中野区議会第四回定例会一般質問について
- ・ 11 / 19 代表校長会と区長との懇談会について
- ・ 11 / 19 中野区立中学校PTA連合会研修会全体会について
- ・ 11 / 22 中野区体育協会予算要望について
- ・ 11 / 24 中野区バレーボール協会家庭婦人バレーボール大会について

○事務局報告事項

- 1 桃花小学校体育館等基本計画（案）について（教育改革担当）
- 2 地域スポーツクラブのスケジュール（案）について（生涯学習担当）

午前10時02分開会

山田委員長

第41回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項。

委員長、委員報告から始めさせていただきます。

11月16日ですけれども、向台小学校の研究発表がありました。「国際理解教育」ということで、主に英語活動を中心とした国際理解教育の研究発表でございました。子どもたちが小学校の時期に英語を通じて国際理解を深めるということで、しっかりとした研究発表がなされました。

11月20日でございますけれども、小学校PTA連合会に招かれまして、「生活習慣と食のあり方」ということで、今の子どもたちの生活習慣と食の関係についての講演を、私のほうから、約60分程度でございますけれども、させていただきます。ご承知のとおり、現在の生活習慣の中では、朝ごはんの問題ですとか、夜遅くまで起きてしまっているがためにということで、夜型の生活の問題ですとか、あと、メディアとの関係ですとか、そう

ということのお話をさせていただきました。当日は、小学校PTAの関係の方々、120名もの方々にお集まりいただきまして、熱心に聞いていただいたことに感謝を申し上げます。

11月23日は、仲町小学校におきまして、開校70周年記念の式典並びに祝賀会が開催されました。午前9時から70周年の記念事業がなされまして、低学年、中学年、高学年ということで、仲町小学校の校章にある三つ葉ケヤキのこと、それから、今の校歌のお話、そして、仲町小の校歌を通じての歴史ということの事業がされております。その後、式典がございまして、この式典は、周年の中では、児童も参加した形での、校長からの祝辞がありまして、子どもたちの思いを伝えたすばらしい式典が開催されました。

それから、27日でございますけれども、桃丘小学校を舞台にして東京都の文化教育の研究授業が行われまして、それに出席してまいりました。いろいろな授業の授業力ということで、例えば童話を使っての読み聞かせの授業がありました。一方では、ミニシアター的なものを使ってとか、人形劇を使ってということで、東京都の文化部の先生方が集まっての研究発表で、当日は東京都内から多くの先生方がお見えになっていました。

特に低学年で行われていました童話の読み聞かせの中では、その授業内容は非常にすばらしくて、子どもたちがその童話の世界に入り込んで一緒にいろいろな考えている、そういったものを引き出す授業ということが展開されてございまして、そういった授業力が教員の方に広がることで魅力ある授業ということの展開がなされています。——済みません、正式には「東京都小学校児童文化研究発表大会」の中野区大会ということですね。「人とかかわり、膨らむ心、楽しい授業」ということで、児童文化手法を用いてそういった授業が展開されました。

その後、実技研修がありまして、私はたまたま童話部のほうに入りましたら、「童話をつくってください」と言われましてびっくりしましたが、即興でつくりました。みんなので伝え方についてそういった専門のというか、研究されたOBの先生から指導を受けるというような実技研修も行われています。「Dr. コトー」の脚本を書かれた吉田紀子さんが記念講演をされてございました。私は途中までだったのですが、すばらしい内容の講演会だったと聞いております。

昨日29日でございますけれども、ZEROホールにおきまして、小学校連合音楽会が開催されました。ことしは北部地域の小学校が集まっての連合音楽会で、きのうは午前と午後の部に分かれてございまして、私は午後のほうに参加させていただきました。その前の週は中学校の連合音楽会だったのですが、小学校、中学校、両方通じまして、音楽

というものの発表がこんなにすばらしくできるものかなと思うぐらいすばらしい演奏、合奏が続いております。特にきのうは、最初におやりになりました北原小学校のオペレッタと言っていましたけれども、「ぞう列車がやってきた」——例の、戦争中に猛獣が殺されてしまって、そのときに名古屋の東山動物園に最後に象が残った。それを見に「ぞう列車」が走ったというのを、ミュージカル風に子どもたちが語りながら、歌いながらということで、北原小学校4年生がやられましたけれども、劇団四季にも劣らないのではないかなと思うぐらいすばらしいオペレッタでして、思わず聞きほれてしまいまして、すごいなと思いました。これだったら、どこに出ても恥ずかしくないのではないかなというふうに非常に感心いたしました。

また、新井小学校では、五拍子の編曲。私、五拍子ってどうなるのかなと思ったのですが、最初はなじめないリズムかなと思いましたけれども、最後はすごく盛り上がった非常に珍しい手法での合奏がございました。ということで、今の中野区の子どもたちは、すばらしい音楽の先生に恵まれてということでの授業で、力を合わせて、合奏、合唱に励んだという子どもたちの姿に非常に感動してまいりました。

私からは以上でございます。

高木委員

11月17日の土曜日、午前中は、私の子どもが行っております丸山小学校の学芸会を見に行きました。家庭の事情で下の子を連れていったら、途中でぐずったので最初のほうしか見られなかったのですが、なかなかよかったです。主役が不公平がないようにということでトリプルキャストなのです。主役のカマキリの王様が、場面が変わるといつの間にか女の子になっていて、場面が変わるとちょっと別の子になるということで、知らない人には話がわからないのではないかと。公平ということなのでしょうけれども、先生もなかなか苦労しているなという気がしました。

その日の午後は、第七中学校の開校60周年記念式典と祝賀会に参加しました。私は、今月、先月行ったところは大体統合で閉校してしまう学校ばかりで、記念式典ですけども重苦しい雰囲気だったのですが、七中の場合は統合校ではないということで、「70年、80年続けましょう」という感じで明るかったなど。1期生のあいさつが72歳の方なのですが、私の母とほぼ同じ年代で、空襲や集団疎開の話がされまして、今の子どもたちはこういうのを聞く機会がないので非常にいい機会だったなと思いました。

あと、合唱は、生徒数が300人で、区立としては結構多いほうなので、1学年100人で

やるとなかなか迫力があるなというふうに思っていました。

あと、11月27日は、私が会員になっております経済同友会の産業懇談会というのがあります。そこで、北里研究所病院副院長、整形外科部長の阿部均さんという方の講演がありました。この方はスポーツ医学の専門家で、アメリカンフットボールですとかラグビーで慶應や青学のチームドクターをされている方です。整形外科の仕事としては、ひざの関節の手術の権威で、3,500例以上を手術しているということで、その日のテーマが「ひざ関節に対する考え方とQOL（クオリティー・オブ・ライフ）の向上」。経済同友会なので、皆さんご年配の方が多いため、かなりそこに迫ったテーマで、後の質疑応答でも、「ひざが痛いんだけど、ゴルフをやってもいいか」とか、そういう話ばかりだったのですが、私のほうで質問させていただいて、今月の報告の中で、体力テストで小・中学生の柔軟性が明らかに低下しているのだけれども、これはどうなのか、どうすれば向上するのかというのをぶつけてみました。そうすると、阿部先生のお話では、「実は成長期の子どもは体が硬いんです。まず、骨が伸びてから後から関節の周りの筋肉とかがついてくるので、本来は硬いものなんです。それを日常的にストレッチングを行うことによってだんだん柔らかくなる。特に子どもの場合は見る見る柔軟になります。ですから、青学の高校生なんかでも、最初のうちは体前屈が20センチぐらい間があいているのが、1年、2年続けていくと届くようになります。成人になるまでの成長期にきちんとしたそういったストレッチングをやることによってかなり伸びるでしょう。それが年をとった後の生活の向上になるので、そういうふうに取り組んではいかがですか」というようなお話で、なかなかいい話が聞けたなというところでございます。

私からは以上です。

飛鳥馬委員

私も16日金曜日に、向台小学校の研究発表を見に行きました。委員長が言われたように、国際理解ですから英語が中心でした。最後に、東京純心女子大の准教授の先生の講演があったのですが、小学校に英語教育が導入されるということで、いろいろ気にされている方が多いと思うのです。私も気にしているわけですが、そういう直前ですけれども、小学校でどんな英語の授業ができるのかという事例になると思いますが、いろいろなクラス、いろいろな先生がやっておりましたけれども、なかなか難しいようだというのが実感です。東京純心女子大の先生のお話でも、週1時間の授業では、英語力を、いわゆる一般的な会話もあるでしょうし、語学力とっていいのか、そういうのはなかなか大変で

しょうと言うのですね。利点があるとすれば、音になれるというのはあるかもしれませんがということですね。発音も含めてだと思うのですけれども。それも、先生の発音がいいかどうかいろいろ問題はありますけれども、小学校の先生方は英語の専門ではありません。あと、異文化理解ということで、外国の理解ということではいいと思います。あるいは受験も含めて、語学力とか、ましてバイリンガルなんてとんでもないというような話だったと思うのですけれども、それは高望みであって、そういうことは週1回でできるものではないという感じの話だったと思うのです。要するに、何のねらいでどんな授業をやるかということだろうと思います。そうすると、またいろいろな意見が出てくるのかなと思いますけれども、大変だなというのが実感です。

17日の土曜日は、桃丘小の50周年記念に参加してきました。人数が非常に少ない中で作品展をやっていました。1年間かけて学校じゅうに飾ったと思うのですけれども、いろいろな作品がたくさんありまして、子どもたちの思いみたいなものが伝わってきました。個人的に話されている中の記憶に残ったことは、「私は開校のときにもお祝いしたんです。また50周年で閉校なんです」と言うのですね。非常に心に響く言葉がありました。同じ方が開校に立ち会って、また閉校に立ち会うという、そういう方もいらっしゃいます。

しかし、子どもの様子を見ていると、1学年5人なんて言われてしまうと、子どもにとって少人数指導でずっと残すほうがいいのかどうかというと、なかなか時代の流れみたいなものを痛切に感じましたね。次の週、23日に仲町小学校の70周年に行ったのですが、ここも人数が少なく、同じようなことだと思うのですけれども、一人一人を大事にとか、全校とかという――全校行事が多いですね。遠足も全校でとか、文集の発表会にも全校でとか、食育の講座も1年から6年まで入っているわけですね。小規模校だからそのほうがやりやすいのかもしれませんが、1年生から6年生まで同じ先生の話聞くということは一体どういうことかというふうに考えると、同じ体験をしていくわけですが、「うーん」という気もしないでもない。小規模校のいい点もあるだろうし、問題もあるだろうということを感じながら、周年行事に参加してきました。

以上です。

大島委員

私も16日には、山田委員と一緒に向台小学校に行つてまいりました。内容は省略させていただきます。

それから、17日には、第四中学校の60周年記念の式典と祝賀会に参加させていただきました。

ました。四中は統合の対象にもなっていないということだけではないのでしょうかけれども、皆さんすごく意気盛んで、祝賀会ときにはみんなで鏡割りをやったりとかして、すごく力が入っているということでした。

特に四中で特筆すべきは、同窓会の皆さんが学校に送る記念品が何と歌なのですね。「緑なす想い」という歌を専門家の方に依頼して作詞作曲してもらって、それをCDに吹き込んだものを学校に。もちろん、楽譜とか一緒に歌そのものをプレゼントしたということで、その「緑なす想い」という曲の全校生徒での披露もありました。それが式典のほうです。

祝賀会では、プロの女性の歌手の方がいらっしゃって、その方の歌による曲の披露もあって。本当はここで私が歌ってお聞かせしたいぐらいなのですがけれども、それはちょっと無理なんですけれども、本当にいい曲で。前にコマーシャルに使われた、学校の卒業式にたくさん歌われるようになった歌がありまして——「旅立ちの日に」ですね。あれも、中学校の先生がおつくりになって広まったらしいのですけれども、この「緑なす想い」というのも、つくられたのは学校の先生ではないですけれども、そういうPTAの方の中からつくられた曲ですごくいい。この学校の旅立ちの初めの場所で、「いつか戻っておいで。ここに心を残しながらも新しい世界に旅立っていくんだ」というような、「子どもたちが巣立っていく。でも、ここの場所が自分のスタートの場所で、いつか戻ってくる」、そういう思いを美しいメロディーにのせた曲で、これはぜひ、四中だけのものにしてはもったいないというふうに思った次第です。

あとは、今、給食費の未納の問題で、以前にも校長先生方から、裁判所を通した簡易な督促手続というのがあるのですが、それを学校の校長先生とかが簡単にできるように、裁判所に出すひな形の文書をつくってくれないかというようなお話があって、「それではやりましょう」ということで私も簡単に請け負ったのですが、それで考えてみると、そういう裁判所の手続を使うには、請求できる債権者がだれで、債務者というか、請求される方がだれということを明示しなければいけないのですが、請求されるほうは保護者ということになると思うのですけれども、だれが請求できるのかということで、法律関係が実はすごく難しいというか、はっきりしなくて、この間、28日に、区の中で、給食担当の方、法務担当の方、教育委員会の事務局の方、私とかで話し合いをしましたけれども、これは区が当事者とも言えないし、学校でもない、校長先生でもないということで、その辺をどういうふうに考えたらいいか。

逆に言うと、そういうふうに督促という裁判所の手続までやるのがいいのかという疑問

も一面ではあるし、幸いにして中野区の未納の率は非常に低く1%以下なので、督促手続をやって、強制執行、財産の差し押さえまでやるのかとか、そういうことももう少し検討しなければいけない。一方では、そもそも民間と民間の関係みたいな会計になっているのですけれども、公の会計、区の会計ということでやるという方法もあるのではないかという意見もあったりして。それはそれで一つはっきりして、そうすると区が請求できるということにはっきりしますので、いいしと。結論はまだ出ていないと。今集まったような私たちの中だけで決められる問題でもないしということ。ただ、今、練馬区は区が請求できる当事者だという考え方に基づいて裁判所の督促の手続の申し立てをしているようで、その判断が12月に出るという話がありまして、それがどういうふうに判断が出るのかを見てみようかというようなこともありました。そんなことで、今、検討はしているという最中でございます。

私からは以上です。

#### <教育長報告事項>

##### 教育長

私からは、まず区議会の報告をさせていただきます。

第4回定例会が11月27日から12月10日までの間開かれております。11月27日から29日までは、区議会の本会議の一般質問がありました。お手元に一般質問一覧をご用意させていただいておりますけれども、いろいろ質問が出ております。ごらんいただければ大体わかると思いますので、見ていただきたいのですけれども、その中で例えば教育問題とかがありますので、その辺をちょっとご説明させていただきます。

16人中10人の方が教育委員会関係の質問をされております。

1番の篠議員の「教育問題について」の内容ですけれども、中・後期の学校再編はどうするのかとか、全国学力テストについてどういうふうに対応しているのか、規範意識についてどう教育しているのか、問題解決支援チームをこれからつくる気持ちはないのかとか、そういう質問でした。

それから、岡本いさお議員につきましては、ここに書いてあるとおりなのですが、学校LANと図書館サービスです。図書館サービスにつきましては、もみじ山文化センターを活用してもっとPRに努めたらどうかとか、BDS（ブック・ディテクション・システム）を入れたらどうかとか、そんなような質問でした。

小堤勇議員の4番目の「特別支援教育について」は、巡回相談員の増員でありますとか、



少人数学級について検討すべきであるというようなご質問でした。

裏にいきまして、6番の平山英明議員は、ここに書いてあるとおりでございます。1番の「子どもたちの健康と体力向上について」ということで、向上プログラム、校庭の芝生化、歯・口の健康ということ。これはこのとおりです。

それから、2枚目の8、きたごう秀文議員。これもここに書いてあるとおりでして、不登校の実態でありますとか、民間のフリースクールに区としてどのようにかかわっているかとか、そういう質問でした。

それから、9番の久保りか議員の「学校再編について」でございますが、これは、先ほど話がありましたけれども、非常に少人数化している学校へどのような対策を行っていくのか、それから、通学区域について、中・後期に合わせ見直すべきではないかというような質問でした。

それから、一番最後のところですが、11番の吉原宏議員の「道徳について」ですが、道徳の教科化を中教審で見送ったが、区としてそれに対してどう思うか、それから、道徳についてどういうふうに対応しているかというような質問でした。

12番ですが、大内しんご議員の「教育問題について」。これはいじめの問題です。いじめにつきまして、区としてどのような認識でどのように対応しているのか、これからどうするのかというような質問でした。

佐藤ひろこ議員、2の「多文化共生施策について」の(1)「子どもたちへの日本語学習支援について」。これは、日本語学習支援が必要な子どもたちがふえているが、区としてこれからいろいろ取り組むべきであると。その点についてどう考えているかという質問でした。

14番のむとう有子議員、「中学校に特別支援学級（知的障がい）を増設することについて」の質問につきましては、今そういったことが検討されているが、具体的にどこに置くのか、それについて区としてどのような考えかというような質問でございました。

議会報告は以上でございます。

続きまして、幾つか行事等の中ではほかの委員の方と重ならない程度にお話しさせていただきます。

11月19日に代表校長会と区長との懇談会というのを行いました。これは、最近では随分やっていたらしくて、久しぶりのことらしいですけれども、そんな形でさまざまな意見交換が行われました。

それから、11月19日、同じ日ですが、中学校PTA連合会の研修がありまして、ごあ

いさつして内容を聞かせていただきました。「コミュニケーション能力を高める」というお話は非常におもしろかったのですけれども、それはちょっと省略させていただきます。

それから、11月22日、体育協会から予算要望書が提出されました。さまざま予算の要望が出ております。

11月24日は、中野バレーボール協会の行います家庭婦人バレーボール大会がございまして、そこであいさつをさせていただきました。

それから、11月30日、きのうですけれども、十中の原校長がお見えになりまして、給食の関係でさまざま学校の関係の役職などをしておりまして、このたび文部科学大臣表彰を受けられたということでございます。

私からは以上です。

#### <事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

第1点目ですけれども、「桃花小学校体育館等基本計画（案）について」の報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、桃花小学校体育館等基本計画（素案）の説明会の実施結果と、同基本計画の（案）についてご報告させていただきます。

まず、桃花小学校体育館等基本計（素案）につきましては、9月14日に当委員会においてご報告させていただいたところでございます。それに基づきまして、統合する3校、桃園第三小学校・仲町小学校・桃丘小学校の保護者の方、それから統合新校の場所となります現在の桃園第三小学校の近隣の方向けに説明会を実施いたしました。

1枚目の1ページにございますように、第1回目が10月9日の午後4時から、第2回目が10月25日の午後7時から、いずれも桃園第三小学校の体育館において開催いたしております。

こちらの説明会の開催のPR方法でございますが、該当する3校の全保護者に案内状を学校を通してお配りいたしました。それに加えまして、近隣の住民の方につきましては、桃園第三小学校の周囲の約700世帯のポストに直接チラシを配布してお知らせしてございます。また、それ以外にも、10月30日の学校統合委員会でご報告させていただきまして、あとは、3校の校長先生、副校長先生、それから現在の桃園第三小学校の特別支援学級の

担任の先生からも意見を伺ってございます。また、この特別支援学級につきましては、11月21日に保護者会がございまして、その場におきましても同様の説明を行ってございます。

先ほど申し上げました2回の説明会の主な質疑と回答につきましては、この1ページ目の表の部分に書いてあるとおりでございます。簡単にご説明させていただきます。

上から順番に読ませていただきますと、まず、「夜間・休日等に区民開放する場合、暗い校内を通らず体育館に行けるよう、東門側に地域開放用の出入り口を設置してほしい」ということでございます。この東門というのは、中野通りに近い側の公園に面しているところでございます。ふだん学校では登下校時のみあけて使っているというところでございます。私どもの答えとしましては、「夜間・休日用の区民開放用の学校敷地及び体育館への出入り口を整備したい」ということで、この辺は学校の防犯対策の面でも別の出入り口を整備したいというふうに考えてございます。

2番目は、「トイレは、体育館利用者と校庭利用者の両方で使用できるようにしてほしい」ということで、この辺につきましては今後の設計の段階で可能な限り利用に便利なような形で考えていきたいと思っております。

それから、「工事期間中、卒業式や学芸会などはどこで行うのか。また、体育の授業や特別支援学級はどこを仮施設とするのか」ということ。これにつきましては、先日、当委員会でご報告しましたとおり、体育館につきましては、現在の桃丘小学校の体育館を利用する予定でございます。また、特別支援学級につきましても、現在の桃丘小学校の教室を改修して利用するというご答えでございます。

次に、「(仮称)キッズプラザは、放課後子どもたちがホッとできる場所にしてほしいので、出入り口や部屋などは学校と切り離し、学校活動の延長にならないよう工夫してほしい」というご意見がございました。これにつきましては、(仮称)キッズプラザにつきましては、学校施設とは区分し、独立した出入り口を整備したいというふうに考えてございます。

それから、「学校周囲の老朽化した塀やフェンスも改修してほしい。また、防災倉庫——これは現在体育館の横にあるものでございますが——は地域にとって重要な施設であり、使いやすいものにしてほしい」というご要望でございます。これにつきましては、「体育館の改築にあわせ、老朽化した塀やフェンスも整備したい。また、体育館周辺にある防災倉庫なども整備したい」ということでお答えしてございます。

最後に、「学校は教育委員会、(仮称)キッズプラザや学童クラブは子ども家庭部が所管することになると思うので、連携をとりながら良好な施設運営ができるようにしてほしい」というご要望もございました。これにつきましては、今後の施設整備ですとか施設運営については、関連部署と十分調整しながら進めてまいりたいということでお答えしてございます。

こうしたご意見を踏まえまして、その次におつけしてございます「桃花小学校体育館等基本計画(案)」という冊子でございます。内容につきましては、基本的には、せんだってご報告いたしました基本計画(素案)にほぼ沿ったものという形になっております。素案と変わっている部分についてのみご説明させていただきます。

まず、1ページ中段の2「改築にあたっての基本的な考え方」というところの(4)でございます。「(仮称)キッズプラザ(遊び場機能)及び学童クラブの運営、夜間及び休日における体育館の区民利用、防災訓練時における防災備蓄倉庫の防災会による利用などと、他の学校施設の管理が両立できるように」ということで記述しておりましたが、それにつけ加えまして「別々の出入口を設けるなどの配慮を行う」ということで、別々の出入口を設けるということを、説明会等での要望を踏まえてはっきりと明示したという形になっております。

それから、その次の2ページ目の一番上の(6)でございますが、「冷暖房等を備えるなど利用者にとって快適で安全なものとする」とともに、「周辺の環境に配慮したものとする」ということでございます。これについては、「冷暖房等を備える」というところを明示してございます。この辺につきましては、体育館の地域開放ですとか、同じ建物内に学童クラブ、キッズプラザ、特別支援学級等も入るということも踏まえまして、その後、検討で冷暖房も必要と判断しまして、こちらに明示してございます。

それから、4ページ目の上のほうの「立面イメージ図」というところの真ん中のあたりに、縦書きで、「エレベーター・階段」と書いてございます。これにつきましても、以前は昇降用の施設といったような記述であったと思いますが、この体育館等の施設、それから既存の学校の施設のバリアフリー化に寄与するということにつきましては、エレベーターの設置は必要であろうということで判断しまして、「エレベーター」ということで明示してございます。

せんだってご説明した素案から変更した部分については、以上ご説明したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

——失礼いたしました。あと、今後の予定でございます。1枚の紙でお配りしたものの裏面に今後の予定が書いてございます。この計画（案）につきまして、来週開催されます区議会の文教委員会に報告する予定でございます。その後、基本計画を策定いたしまして、1月から3月にかけて基本設計に取りかかってまいりたいというふうに思っております。基本設計、具体的な施設の配置等でございますが、3月ごろに当委員会において案をご報告できればというふうに思っております。

その後、20年度から22年度にかけて、実施設計・工事・体育館の開設というところについては以前ご説明した予定と特に変わってございません。

私からのご報告は以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

飛鳥馬委員

まだ図面もできていないことだと思いますので、細かいことがわからないのかもしれませんが、キッズプラザと学童クラブとの関係といいますか、キッズプラザには、遊び場機能ですので、遊ぶ部屋と、学習や読書ができる部屋、休養室、事務室等というふうに書いてありますね。それから、学童クラブのほうも、学童クラブ室というふうに書いてありますが、3ページのほうを見ますと、キッズプラザと学童クラブを合わせて300平米ですか、両方で300平米？

教育改革担当課長

はい。両方合わせて約300平米ということで想定してございます。

飛鳥馬委員

そうしますと、キッズプラザで言いますと、遊び場の部屋があつて、読書があつて、休養室があつて、事務室があつて、学童クラブもというと足りないような気がしますけれども、どうでしょう。300平米ですよ。100坪足らずでしょう。兼用とかはないのかもしれないけれども、多分、別々に使われるのですよね。

教育委員会事務局次長

これは子ども家庭部のほうで設置を進めているところなのですけれども、通常、学校の中に学童クラブとキッズプラザを入れていく場合に、大体、教室3部屋ぐらいということで進めております。学童クラブは定員が大体40人とか50人という規模です。それと遊び場ということで、かばんを置いたりというようなことも含めた施設。遊び場としては、そ

ここで閉じ込めて遊んでいるわけではなくて、当然、校庭を使ったり、体育館を使ったり、場合によっては、学校によっては図書室を使うとか、いろいろな形で、遊びの場自体は、学校の中を使っての遊びますので、基本的には子どもたちがくつろいだり、かばんを置いたり、部屋の中で遊ぶということもあるでしょうし、そういった場として使っていくということでございます。

特に、桃花小学校につきましては、学童クラブの人数が少し多いということがわかっておりますので、そういった意味で 300 平米というのは教室三つ分よりも少し大きな規模を子ども家庭部としては確保したいということでこういうふうになってございます。

山田委員長

私のほうからですけれども、この説明会は、教育委員会のほうでおやりになったのだと思うのですけれども、子ども家庭部の方も一緒に参加されているということでしょうか。

教育改革担当課長

私どものほうで主催して使用いたしました、施設の中にこのキッズプラザ、学童クラブも入ってございますので、子ども家庭部の職員の同席を求めまして、両日とも出席をしてもらっております。

山田委員長

それから、基本設計がこの3月ぐらいにでき上がってということですが、その後に教育委員会のほうでの案の説明はあると思いますけれども、その後にもちろん住民の方たちへの説明をします。基本設計の段階ではある程度変えることができると思いますので、そういった意見も聴取するという計画でよろしいのでしょうか。

教育改革担当課長

今おっしゃるとおりで、まず、案を当委員会でご報告しまして、ご承認いただきましたら、また保護者、地域住民の方々にご説明したいというふうに思っております。

山田委員長

あともう1点。地域開放型ということと防災機能ということで、門のことが出ていていると思うのですけれども、東門というのは、中野通りから入っていったいわゆる中央公園と称しているところだと思いますけれども、あそこは今、フェンスか何かで覆われているのでしたっけ。それに一応登下校時だけ開かれる門がついていてということで、今の桃三はこの門と、正門と、プールのわきにもう一つありますね。三つ出入り口があると思うのですけれども、その辺のことは具体的にはどのようにお考えになっているのですか。

教育改革担当課長

今お話しのとおり、中野通り寄りの公園側のところに東門がございまして、登下校時のみ使っているということございまして、基本的に、今現在考えているところでは、体育館及びキッズプラザ、学童クラブ等の出入り口はその門の側につくりまして、学校の出入り口とは別という形で考えてございます。

山田委員長

学校の門とは別というと、例えば土・日だけあくということですか。

教育改革担当課長

現在、学校の登下校として使っている部分と、今後、体育館の夜間・休日の利用のところをどう分けるかというところは今後考えていくところですが、いずれにせよ、夜間・休日にその体育館部分に入らせていただく場合には、体育館以外の学校の敷地内には入らない形で、直接その体育館施設に入るような形での動線を考えてございます。

山田委員長

ということは、体育館と校舎のところのドアは、土・日はロックされているというイメージでしょうか。

教育改革担当課長

はい。そういう方向で考えていきたいと思っております。

山田委員長

マンパワーということではなくて、機械的なものでのセキュリティーだと思いますから、いろいろなノウハウはあると思いますけれども、侵入防止と、自由に出ていけるというような機能もあると思うので、その辺は基本設計の中で十分お話し合いというか検討していただければありがたいと思います。

教育改革担当課長

はい、わかりました。

大島委員

平日は、放課後、子どもが学校からキッズプラザとか学童クラブにすぐに行けるようにはなっているのですか。その辺はどうでしょうか。

教育改革担当課長

この辺も、今後、学校の先生方とちょっと詰めていきますが、今までほかのキッズプラザが導入される予定の学校の先生方から伺ったお話でも、一度学校施設の中から出た上で

キッズプラザなり学童クラブに行くというふうにしないと、子どもたちの気持ちが切りかわらないというようなことも伺っておりますので、そういうところもちょっと配慮しながら、どういう動線にするかというのは考えていきたいと思っております。

高木委員

説明会の質問にもありますように、区民の方は、所管が教育委員会だとか子ども家庭部だとかというのは余り関係がないのですよね。やはり学校は学校なので、学校に対して区としてどういうことをやってくれるのかと。それが子どもにとってわかりやすい、あるいは保護者にとってわかりやすくないと困ってしまうと思うのですね。それは十分協議されていると思うのですが、区民の方の目線で言うと、まだわかりにくい。特に、「学童クラブ、どうなっちゃうんだらう」という不安と、「キッズプラザってどういうふうにしてくれるの?」というのが、教育委員会でも子ども家庭部の方が見えて説明してくださったのですが、正直言うと、まだわかりづらいので、そこら辺がはっきりしてこないと、基本設計に影響してくると思うのですね。ですから、それはより小学校に近い目線は教育委員会の事務局だと思うので、区民の方の不安とか意見を吸い上げていただいて、子ども家庭部のほうと協議をしていただきたいというのが、私の質問ではなくてお願いです。

教育改革担当課長

今のご意見のとおり進めてまいりたいと思っております。特に児童館の運営協議会というのもございますので、そちらは子ども家庭部で所管しておりますが、そういった皆様のご意見も子ども家庭部に吸い上げてもらって、協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

山田委員長

ほかにご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

では、十分検討の上、基本設計を進めていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続いて、第2点目ですが、「地域スポーツクラブのスケジュール（案）について」の報告をお願いいたします。

生涯学習担当参事

それでは、地域スポーツクラブのスケジュール（案）につきましてご報告を申し上げます。

まず、上段をごらんいただきたいと思えます。現在、学校再編に伴います仲町小学校跡



地の活用整備ということで、保健福祉部が中心になりまして、すこやか福祉センターを平成 22 年 2 月に開設をするということを目標として、地域との合意形成ほか、準備を進めております。同施設に仲町小学校跡の第 1 番目のスポーツクラブを活動の場として整備をするという基本的な考え方がございます。これに沿いまして、現在、同じく平成 22 年 2 月に地域スポーツクラブを設立するということを目指しまして検討を進めているところでございます。

左のほうに目を戻していただきますと、地域スポーツクラブの組織といたしまして、その運営内容ですとか組織づくり、これは法人化を目指しておりますが、こういったことにつきまして、ここに記載のような内容で検討をし、おおよそ検討が進んでまいりましたので、年明けのこの 1 月から 2 月の時点で地域スポーツクラブ構想の素案として、中野区のスポーツ振興と地域スポーツクラブのあり方について明らかにした上で、それぞれ適宜ご意見等をちょうだいしながら、来年の 4 月ぐらいには、これも仲町跡施設の活用整備方針で定めるという方向性が打ち出されておりますので、これに合わせる形で構想を策定していきたい、このように考えております。

なお、この組織づくりの中で、実は 20 年度の 12 月の欄をごらんいただきたいと思いますが、公益法人改革の新法がここで施行され、同時に、現在の民法 34 条法人は廃止をされるといったことから、まだ、この新たな公益法人にかかわります具体的内容が明らかにされてございません。そんな関係もありますので、クラブ構想の策定の際には、現在、いずれを選択するかということで我々も考え中ですけれども、社団法人でいくのか、財団法人でいくのかといったような法人格の選択・決定につきましては、年度が明けた後に決めていきたい、このように考えております。

なお、地域スポーツクラブ構想の策定後ですけれども、これは 20 年度の予算と直接連動いたしますので、まだ具体的なことまではなかなか申し上げにくいところもありますけれども、他の自治体ですが、地域スポーツクラブの設立及び運営にかかわってそのノウハウを持っている体育系大学等から、地域スポーツクラブの設立支援の業務委託をいたしまして、これらと一緒に具体的な運営内容・組織等を整理・決定をしていきたい。20 年度末までにこのような動きをしていきたい。その後、具体的な設立準備委員会を設け、法人化の準備を進めるとともに、21 年度の設立に向けて、総会登記を経てクラブの設立を行っていきたい、このように考えております。

議会報告に至る過程で、当教育委員会のご意見もこのようなスケジュールの中に落とし

込んできちんとご報告を申し上げ、ご意見等をちょうだいしながら進めていきたい、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

山田委員長

ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

大島委員

一つは、社団とか財団とか法人にするというのはどういうねらいかということと、そういうのができた場合は、区との関係というのはどういうふうになるのかということ。

生涯学習担当参事

現在、都内でも 50 カ所以上のスポーツクラブが設立されておまして、そのうちの 40% 弱ですけれども、NPO 法人の法人格を取得しております。またさらに、その NPO 法人化を目指しているところもございまして、私どもも当初は NPO という形がいかかなものかということで検討してまいりました。その検討の過程で、今回この新しい公益法人法が成立し、来年 12 月には施行されるということから、より安定性、継続性のあるきちんとした法人格をとったほうが、運営が非常に難しいものですから、どうしても赤字に転落しやすいようなところもありまして、あるいは、NPO としてそういう意味での安定性がこうした法人に比べれば若干低いのかなといったようなことから、法人格としては、社団ないしは財団としてきちんとした法人格を持ったクラブを設立していこうというふうに考えたものでございます。

設立までは私どもがもちろんかかわりを持って進めてまいりますけれども、設立後につきましても——これはまだ検討の過程の話ですけれども、あくまでも区の施設ですので、例えばこの施設を無償で貸借関係に置くとか、あるいは施設の維持管理関係など、区が支援しなければそういう意味での安定した運営といいますか経営がなかなか難しい部分もあるのではないかとといったようなこともございますので、そういった意味では、今後とも継続してかかわりを持っていきますし、スポーツクラブ自体がこれから目指そうとしている中野区のスポーツ振興との関係では大きな役割の一つを担っていくことになるというふうにも考えておりますので、そういった意味でのかかわりをきちんと持ちながら運営をしていっていただきたいというふうに考えております。

構想の素案がきちんと整理ができた段階で改めてその考え方や内容等についてはご報告させていただきたいと思っております。実は、ここまでは今あるのですけれども、まだ表に出せ

る状況になっておりませんので、そういう意味でもうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

山田委員長

私のほうからですけれども、実は、保健福祉部のほうの、福祉としての大きな考え方があるではないですか。その中で、スポーツに絡んだ事業展開もあるわけで、跡地の利用の中で、いろいろな業務をやっていくわけですけれども、おのおのおのおのごとに法人を取得する必要があるのかどうかは1点ですね。

それから、確かに公益法人法が変わって施行されるのですけれども、一応経過措置は5年ぐらいと聞いていますし、東京都の公益法人の協議もまだほとんど進んでいないということもありまして、法人そのものがどうなるのか、非常に混沌としたことで、法人格を取得するという方向性は僕は間違っていないと思うのですけれども、時期としては非常に難しい時期なのではないかというふうに考えております。ですから、おのおのの業務がおのおののような法人でやっていくのか、いろいろあると思うのですが、その辺の調整はどうなっているのか。

生涯学習担当参事

まず、施設的にはきちんと切り分けをして、それぞれで運営をすることになります。その上で、例えば、すこやか福祉センターのほうは、いわゆる健康福祉ということで健康づくりに寄与するような何かの取り組みをしようという場合には、ここに私どものいわゆるスポーツクラブがあるわけですので、そういうところではお互いに相談・協議をしながら、例えば我々の施設を使ってそういった取り組みをしていただくようなこと、あるいは、こちらの法人がそれを受けとめてそういう活動などをやっていくような、そういう切り分けと協力の中で進めていきたいというふうに考えております。まだ私どもの姿形がはっきりしていないものですから、そういう突っ込んだ議論までは保健福祉部との間ではできておりません。ただし、今、健康づくり推進会議のほうは基本方針等を整理されてまいりましたので、その中で、スポーツ、いわゆる健康にかかわるスポーツクラブとの関係についても協力・連携してといったような、そういった関係を確立していくといったような方向性はその中で明らかにされていくというふうには考えております。

それから、法人格の問題ですけれども、この法人は最初に一般社団ないしは一般財団で取得をした上で、その事業がその50%を超える場合には民間の審査機関による審査を経て公益法人化に切りかわっていくということですので、実は登記をするだけでこの法人格を

取得できます。一般社団と一般財団は。そういうふう聞いております。したがって、非常に短期間で設立ができますので、そういう意味では設立準備委員会も 21 年度になってから立ち上げていけば十分間に合いますし、それまでの内容等の整理も、来年度 1 年間かけて体育系大学等の支援を受けながら整理をし決定していこうという流れになっております。そういう意味では、新法施行が来年の 12 月ごろ、それにあわせて施行規則等も明らかになってくるといふふうに伺っておりますので、それに向けて我々としては準備を進めていきたいという考えでございます。

もしもそうでなければ、先ほど委員長からございましたけれども、民法 34 条法人は、この施行後 5 年以内にこちらの法人に切りかえる手続をとらない場合には廃止したものと見なされることになっていきます。そういったことがありますので、民法 34 条いわく、これは今設立手続をとろうとしたら大変な時間と労力を必要としますので、そういう場合には、場合によっては、別の、最初に申し上げた法人でスタートするといったような方途もあるかもしれません。そういったことも含めて検討していきたいというふうに考えています。

大島委員

イメージがちょっとわからないので伺うのですが、ここで今考えているスポーツクラブは、仲町小の跡地につくった施設だけを対象として、そこだけの活動のためにつくるというものなのか。あるいは、中野区全体のスポーツクラブの拠点みたいなイメージでつくろうとしているのか。施設との関係と数というのはどうなのでしょう。

生涯学習担当参事

地域スポーツクラブという法人格を持った組織体につきましては、今回つくるこの法人一つというふうに考えております。そして、活動の場としてのスポーツクラブにつきましては、仲町小学校跡を皮切りに、一応 10 年計画では全体で 4 カ所程度というふうに構想されております。それは、再編に合わせて整備をしていくという考え方で、将来的に 4 カ所程度の場所の整備をしましたら、このクラブで全体の組織運営に当たる。ただし、それぞれの地域の関係する団体の方々には、ここに「参加のしくみづくり」というふうに書いてございます。この中でその運営にご協力いただいたり、ご意見をちょうだいしたりするものとして、そういった仕組みを考えていきたい、このように現時点では考えています。

社団法人の場合には、運営協議会というものがそのままつくれます。財団法人の場合は、これは評議員会になりますので、そのほかにまたそういう組織をとということにもなります

ので、その辺をどうするかといったようなことも、今、まだ選択肢の中には両方とも入っているというものでございます。

飛鳥馬委員

活動の場所を多くするということは、大変ですけれども、いいことだと思うのです。子どもから高齢者までを考えたときに、なるべく近いほうが活動しやすいということもあると思います。それはなかなかいいことだと思いますけれども、別のことで、体育系の大学に委託したいと書いてありますが、こういう事例があるのかどうか一つと、何で体育系なのか。ほかの、大学以外の、民間のYMCAとか、簡単に言ってしまうとそういう事例はないのかどうか。何で大学がいいのか。

生涯学習担当参事

実は具体的な名前まではこの場では申し上げませんが、実際にある区の地域スポーツクラブを設立するに当たって、スポーツビジネスを研究している大学が全面的にかかわってこのクラブを設立し、その上、運営にも主体的にかかわっている事例がございます。そういったところのノウハウを我々としてはちょうだいしながら進めていきたい。初めて我々もやりますので、実はいろいろと考え、他区の状況、他自治体の状況なども見ながら整理・検討してきているのですけれども、本当の意味で具体的にこれをどう進めるかといったようなことについては、そういった実践をしてノウハウを持っているところからそういういろいろな要素を取り入れていきたいというふうに考えております。

例えば、ほかでもそういうことをやっているところがあって、そういうものが複数あって、どこからということになれば、それはその上で、そこを決定するまでの過程で研究をしたりしながらそういうことは決めていきたいというふうに考えています。

山田委員長

これは全く視点が違うのですけれども、仲町小の跡に住民に対してのいろいろなサービス機能をつくるわけなのけれども、区がやりますとどうしても縦割りになってしまいますね。そうではなくて、使うほうからすれば、そこに行ったら何かできるよと。例えばプリペイドのように利用券みたいなものを使っていろいろなサービスを受けられるとか。でないと、福祉を受けるためにはそういう登録をしなければいけないとか、スポーツクラブだったら会員にならなければいけないとなると、どうも使い勝手が余りよろしくない。そういうような大きな発想の転換をして、「そこに行ったときはこんなサービスを受けられるんだけど、こういったチケットを買ってくだされば使えますよ」とか、そういうふうなことを

大きな意味でお考えになるのも一つの手かなと。それはそれで一日会員でもいいと思うのですけれども、そんなふうにするのも一つのいい機会だなというのはちょっと思ったのです。そうしませんと、登録しなければいけないよとか、実際には会員でなければ使えないとなると、なかなか制限されてしまうというので、今まで地域のコミュニティだった学校の跡ですから、そのような使い方を考えてみるのはどうかとちょっと思いましたので、できれば検討いただければと思います。

#### 生涯学習担当参事

現時点では、この地域スポーツクラブそのものがいわゆる登録した個人の会員、これを中心に動かす。ここの場所が実は第一種中高層住居専用地域ということですので、スポーツ施設を運営するには特例許可が必要になります。その制約の中でどこまで何ができるかというのが我々の頭を一番悩ましている問題です。したがって、それをきちんと登録して、固定をした個人の会員ですとか、あるいは、今使っていただいている団体がございますので、そういった団体も含めて団体会員というのができるのではないかとといったようなことの中に、今委員長もおっしゃったように「その日登録」というものができるかどうかなども検討しておりますけれども、結論を出すまでには至っていないという状況であります。

#### 山田委員長

そのほかにご意見、ご質問ございますか。

ありがとうございました。

そのほかにも事務局から報告事項はございますか。

以上で、本日予定いたしました議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんに12月の教育委員会の予定につきましてお知らせを申し上げます。来週12月7日は通常どおり教育委員会の会議を開会します。翌々週の12月14日は「夜の教育委員会」として、午後7時からこの場所で教育委員会の会議を開会します。12月14日は午後7時からの開会となります。なお、12月21日は、上鷲宮小学校の学校訪問と児童との対話集会のため教育委員会の会議はありません。ですから、年内の教育委員会の会議は12月14日の「夜の教育委員会」が最後となります。お間違えのないようお願いいたします。来年は、平成20年になりますが、1月11日金曜日に最初の会議を予定しております。

これをもちまして、教育委員会第41回協議会を閉じます。

午前11時12分閉会